

第133号 2018.8
高知県立幡多けんみん病院発行
〒788-0785
宿毛市山奈町芳奈3番地1
TEL (0880)66-2222(代)

病院ニュース

News Letter

けんみん病院に
ミッキーマウスが来たよ！

先日の四万十市民祭のデイズニー
パレードの後、7月29日にミッキ
ーマウスたちが当院へ訪問してくれま
した。



これは、「東京デイズニーリゾ
ト・アンバサダー福祉活動」という
もので、デイズニーランドが社会貢
献活動の一環として1882年から継続し
ている活動だそうです。

重度の障害や病気療養などの事情
から、東京デイズニー・リゾートへ
行くことが難しい子供たちのところ
へ、「東京デイズニーリゾート・ア
ンバサダー」がミッキーマウス、ミ

ニーマウスと一緒に訪問し、デイズ
ニーの楽しい夢を届けてくれるとい
うものです。



東京デイズニーリゾート・アンバ
サダーとは、東京デイズニーリゾ
トを代表する親善大使の事で、約2
万人の従業員の中から選ばれた方
で、カリフォルニア、フロリダ、フ
ランス、パリ、香港、ハワイ、上海
でもそれぞれのアンバサダーが選出
されています。

今回ミッキーたちと一緒に来てく
れたのは、福本望さんという方でし
た。アンバサダーが初めて誕生した
のは1965年で、当時の多忙なウォ
ルト・デイズニーに代わって様々な役
割を努めるためにふさわしい人物が
選ばれているそうです。

当日の訪問は、入院している子供
たちにはもちろん、ご家族、スタッ
フにとっても素敵なサプライズでし
た。子供だけでなく、そこにいたみ
んなを笑顔にしてくれました。





ミッキーたちが魔法で去って行った後、アンバサダーから「ミッキーたちが魔法をかけてますので楽しみにしてください」と言われ部屋を見てみると、子供たちにたくさんのおプレゼントとBLS機材部屋の鍵にも魔法をかけてくれました。

ミッキーたちがかけてくれた「みんなを笑顔にする」という魔法が、けんみん病院の職員にいつまでもかけられ続けられることを願っています。

文責 横山理恵



優しい食生活



栄養科

今年の夏は各地で猛暑が続き、平成25年に四万十市江川崎で観測された41度を上回る41.1度が埼玉県熊谷市で観測され、観測史上最高気温となりニュースになりましたね。猛暑もあと少し、過ごしやすい季節がやってきます。

そこで今回は10月に旬を迎える高知の特産「戻り鰹」の簡単レシピを紹介いたします。高知の特産品でもある生姜を効かせたメニューで、脂ののった戻り鰹もあっさり食べることのできる一品です。

〈戻り鰹の漬け丼〉 2人前

寿司酢 (1合分)

・米酢 25ml

・塩 小さじ1

・砂糖 大さじ1+1/3

白ごま…適量

大葉…適量

刻みのり…適量

生鰹 200g

漬け丼のタレ (醤油3：みりん1：料理酒1の割合で作ります。お好みで調整して下さいね。)

・醤油 大さじ3

・みりん 大さじ1

・料理酒 大さじ1

・刻み生姜 (お好みの量)

①漬けタレを全てお鍋に入れ、一度沸騰させて冷ましておきます。冷ました漬け丼のタレに刻んだ生姜を加えます。冷蔵庫で冷やしておきましょう。

②生鰹を一口大に切り、①を絡めまします。冷蔵庫で30分以上は漬けておきます。

③寿司酢の材料を全てボウルへ入れ、混ぜ合わせます。

④炊きたてご飯をボウルへ入れ③を回し入れます。白ごまも加え切るように混ぜ合わせたらうちわで冷まします。

⑤丼に酢飯を盛り、漬け鰹を並べましょう。

大葉と刻みのりを盛りつけて完成です。

春に旬を迎える初鰹と比べ、秋に旬を迎える鰹を戻り鰹といいますが、低い海水温の影響で脂ののっており初鰹と比べもっちりとしていてトロのような食感が特徴です。

鰹の血合いに含まれるビタミンB12には豊富な鉄分とともに貧血を予防する効果があります。

戻り鰹には脂がたっぷりのついているとお話しましたが、その中心はEPA (エイコサペンタエン酸) やDHA (ドコサヘキサエン酸) といった不飽和脂肪酸と呼ばれるもので、血中コレステロールを抑え血栓を防ぐ効果があり、生活習慣病を予防することにもつながります。

季節の旬野菜は、価格も安く栄養価も高いので、いいことづくめです。旬の食材をたくさん使ったレシピで残暑を乗り切りましょう。



大地震に備えて 災害訓練を行いました



当院では毎年11月頃に、地域の医療機関や行政等と共同で大規模災害訓練を実施していますが、今回はいつもと違い、内閣府主催の「平成30年度大規模地震時医療活動訓練」に参加する形で災害訓練を行いました。

西日本を中心とした全国規模の訓練のため、大阪府、兵庫県、岡山県から計7チームのDMAT（災害派遣医療チーム）が当院に集合して活動を行ったり、福岡県からヘリコプターが飛んできて当院の駐車場に着陸したりと、たいへん規模の大きいものでした。

訓練の想定は、南海トラフを震源とする震度7の地震が前日に起き、津波による浸水が広範囲に及んでいるというものでした。

携帯電話、固定電話がつかず、通常のインターネットも使用できないという厳しい状況のもと、連絡手段は衛星携帯電話と防災行政無線、衛星回線を使ったインターネットしかなかった。



多数の負傷者を治療の優先度に応じて振り分け、効率よく治療を行い、できるだけ多くの命を救うことを目的としたトリアージ訓練、重症者をヘリで被災地外の病院に搬送する広域医療搬送訓練、不足した医薬品等の補充を県に依頼する訓練等、災害時に想定される様々な医療活動が盛り込まれていました。

治療は診察室ではなく、放射線受付前のロビーに簡易ベッドを並べて行いました。治療行為は比較的順調にできましたが、重症者を院外へ搬送する手配がうまくいきませんでした。

限られた連絡手段により県災害医療対策支部と連絡を取り合うのが、情報が混乱したため、なかなか搬送先が決まらず、患者役は長時間ベッドに寝だまされたいまいました。円滑な情報伝達が今後の課題となりました。

今回の訓練の目的として新たに加わったのが、受援活動でした。県外から来てくれたDMATの支援を円滑に受け取ることを指しています。幡多地域に派遣された多数のDMATを指揮するため、DMAT活動拠点本部が当院に設置されました。

DMATのメンバーは鍛えられているとはいえ、災害の状況は毎回異なるため、皆さん真剣に訓練されていました。また当院のDMATのメンバーも、県外のDMATと院内スタッフとの橋渡し役として必死に対応していました。

災害訓練では「訓練でできないことは本番でもできない」と言われます。今回の訓練で得たことを教訓に、今後も訓練を継続していきたいと思えます。

文責 上熊須英樹

幡多がん患者会 「よつばの会」

がん患者さんやそのご家族のみなさんとともに語り合い、学びあいを通して親睦を図り、また、安心して納得できる医療を受けられるように、医療従事者との情報や意見の交換をします。

日時：平成30年10月14日（日）
午前10時～12時

場所：幡多けんみん病院
3階 大会議室

「がんの学び舎」

《みんな知りたいがんの話》

第36回
日時：平成30年9月9日（日）
午前10時～11時30分

場所：黒潮町有井川
多目的研修集会施設

第37回
日時：平成30年10月28日（日）
午前10時～11時30分

場所：宿毛市平田町
黒川集会所

【問い合わせ先】
幡多けんみん病院
（がん相談支援センター）
（0880）66・2222

※参加無料、事前申込不要



病院の理念

1. 幡多けんみん病院は幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉・介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指します。
2. 地方公営企業として、地域医療をととして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営をおこないます。

医療機関を受診される際は、**お薬の内容が分かるもの（薬剤情報提供書・お薬手帳など）**を持って行くようにしましょう！

私たちの目指す医療（基本方針）

1. 正確で間違いのない医療
2. 十分に説明をする医療
3. 透明性を大切にする医療
4. 患者さんの希望を大切にする医療

第45回 幡多ふれあい 医療公開講座



日時

平成30年9月9日（日）
13時開場 13時半開演
（16時終了予定）

場所：大方あかつき館

内容

①タバコの農

高知大学医学部附属病院
総合診療部 助教
北村 聡子

②人生の最終段階を自分らしく過ごすために、自分や家族が今からできること

函南病院
がん看護専門看護師
弘末 美佐

この講座は「高知家健康パスポート事業」対象講座です。どなたでも参加できます。

後援

四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

※参加無料、事前申込不要

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院
（経営事業課）
（0880）66・2222
*または各市町村担当部署



統計	7月
外来患者数	9770人
新外来患者数	1428人
新入院患者数	477人
退院患者数	449人
平均在院日数	11.9日
救急車・時間外患者数	984人
手術件数	155件

幡多けんみん病院における患者さんの権利

1. 良質な医療を平等に受ける権利
2. 医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利
3. プライバシーが保護される権利
4. 自分の希望を伝え、自らの意思で選択し、決定する権利
5. 人間としての尊厳が守られる権利
6. 他の医療機関の医師の意見「セカンドオピニオン」を求める権利

